

平成27年度 学校評価(教職員自己評価)
 A — よくできた B — ふつう C — できなかった

領域	評価の観点	評価項目	番号	実践目標	評価	次年度への改善策	
学校運営	学校運営全般	学年・学級経営	1	・学校教育目標達成に向けた学年・学級の具体的な経営方針を立て、その実施に努力する。	B	B ・学年・学級経営方針は、確実に年度当初に立てる。・学年全体で統一して取り組む。・学校運営のビジョンを明確にし、共通理解を図る。 ・学年・学級経営方針を提出、学年内で印刷して配る。・目に留まるように、学年目標は職員室の学年黒板、学級目標は教室の壁に掲げる。	
		校務分掌	2	・それぞれの分掌における重点目標を設定し、適宜、取り組みについて評価・見直しを行う。	B		
	開かれた学校づくり	家庭や地域への情報発信	3	・ホームページを通じて、学校の情報を家庭や地域に発信する。	B	B ・地域とのコミュニケーションが取れるような情報も発信していった方がよい。・実習風景など、何かインパクトのあるHPを作成する。 ・他校のHP等も参考にしながら、画面構成等を行うべきである。 ・「学年だより」を発行するのも良い。・もっと生徒のことを見て、話を聞いて必要な情報を発信するようにする。 ・「保健だより」を通じて、「食育と健康」について生徒の理解を深めていきたい。・これらをHPで閲覧できるようにするべきである。	
			4	・「渦潮」「生徒会誌」「保健だより」「図書だより」等を発行し、保護者に学校の情報を提供する。	A		
		地域や関係機関と連携した学校運営の推進	5	・学校評議委員会を定期的に開催し、学校運営に反映させる。	B		
			6	・学校公開により保護者に授業や学校行事への参加を通して、開かれた学校づくりに取り組む。	B		
	生徒指導	生徒指導方針の確認と指導体制の推進	7	・年度当初に生徒指導方針を明確にする。また、職員の共通理解のために年に1回職員研修を行う。	B	B ・指導方針を明確にし、さらに職員の共通理解を図る必要がある。・共通理解のためには学期に1度は研修が必要。 ・現在の生徒に合うよう、生徒処分規定の見直しが必要。・学年・教員間で指導の差が大きい。特に非常勤の先生方と連携していく必要がある。 ・学校へ呼び出すだけでなく、積極的に家庭訪問を実施すれば生徒・保護者への理解が深まり、学校の姿勢も理解してもらえる。 ・働いている保護者が多いので、平日の三者面談が困難なことがある。土曜日にも実施できるよう検討。・面談予定表を提出する。 ・担任とスクールカウンセラー、養護教諭との連携は取れたが、もっと密にする必要がある。・定期的に会議を持てば早期発見につながる。 ・内面理解は適宜行われているようだが、担任が面談を通して生徒理解をさらに深める。 ・主任を筆頭に、生徒部が率先して指導にあたるべき。・マナー指導を連携して行う。 ・玄関前の登校指導だけでなく、駅にも立って指導する必要がある。以前行っていた下校指導を実施する。化粧の指導の徹底を図る。 ・1日10人以内の達成ができていないので、時間を守ることの大切さを理解させる。・放課後、遅刻者に漢字・計算等の基礎問題をさせる。 ・3年生については進路決定後の生徒に十分な指導が必要である。保護者と共通理解を図り、個別に改善策を決める。カウンセリングが必要。	
		生徒の内面の理解を図る指導の工夫	8	・学期に1回の個人面談と、年1回の三者面談を実施、及び、必要に応じて家庭訪問を行う。	B		
			9	・スクールカウンセラー、養護教諭との連携を図り、生徒の内面理解を図るための情報交換を学期に1回行う。	B		
		基本的生活習慣の確立	10	・服装、時間厳守、登下校のマナー指導のため、立番による下校指導を週2回行う。	B		
				11	・遅刻指導等を毎月行い、欠席・遅刻者を1日10人以内にする。		B
			生徒の自主・自立の精神を育む指導の工夫	12	・生徒会活動・部活動などの生徒の主体性を生かした活動を行う。		B
		13		・LHR運営を計画的に行うための生徒指導部会を年1回行う。	B		
	進学指導	進路指導体制の充実と進路意識の向上	14	・各学年別の進路指導計画を立案し、3年計画で進路指導に取り組む。(進路の手引きの作成)	B	B ・早い時期から目的に応じた個別指導や少人数での指導をする必要がある。 ・ガイダンスだけではなく、基礎学力をUPさせる指導計画が1年次から必要である。 ・インターンシップについて生徒に周知し、理解させる。積極的な参加を促し、進路実現を目指せるようサポートする。 ・1学年で実施した「劇によるガイダンス」は、本校生徒に合っていて、わかりやすく良かったと思うので今後も継続するとよい。 ・将来の目的を持つことができない生徒が多いので、早いうちからコース別等での進路指導を実施する。 ・耐震工事で閉鎖されて以来随分と時間が経つが、生徒の自主空間として図書館を早く整備して開放すべきである。 ・教員が共通理解した上で、普段の学習や将来の進路実現のために、自学自習に取り組むよう指導していく。 ・教科によっては、検定を受けない生徒にも補習していくことで、生徒たちの士気を高めることになる。特に普通コースの生徒に必要である。 ・基礎学力増進のための補習にも取り組む方がよい。・学年により取り組みが違っているので、統一する必要がある。 ・早い段階でガイダンスを実施し、進学に必要な費用や入試対策を保護者に周知する。学年、学級でも生徒・保護者への周知、理解を図る。 ・参加者が少ないので、保護者に関心を持ってもらえるよう工夫が必要。 ・今年度は大手企業からの求人もあったので、継続して求人が来るよう、受験できる生徒の指導を強化していくことが必要である。 ・新規の企業へは、次年度も継続して就職できるよう学年全体で取り組む。 ・1年次から就職試験に向けた学習をしなければならない。(SPIなどの一般常識、適性検査など) ・早い段階から大手企業対策として、3か年計画で生徒の指導にあたる。 ・HRやガイダンスを通して、まずは自分自身をよく知る、その上で、どのような職業があり、どれが自分に合う職業か考えさせる。 ・意識向上のため、1年次より就職希望の生徒に対して面接指導を実施してみる。	
			15	・インターンシップに参加するなどの職業体験を通して、将来につながる進学をめざす。	B		
			16	・進路行事(ガイダンス、大学訪問、進学合宿)を効果的に実施し、進路意識の向上を図る。	B		
		主体的な進路選択能力の育成	17	・自学自習の環境を整え、主体的な進路学習を推進する。	B		
				18	・放課後や長期休業中の時間を利用し、学力向上のための補習、検定補習などの取り組みを行う。		B
				19	・保護者対象のガイダンスの開催や、大学訪問を行い、家庭との連携を密にしながら進路指導を行う。		B
	就職指導	進路指導体制の充実	20	・会社訪問、就職先の開拓を積極的に行い、指定校求人数150社以上を目指す。	B		
			21	・学校全体の重点目標として取り組み、全教職員からの会社紹介を蓄積し、1年間で新規開拓10社以上を目指す。	B		
		職業観・勤労観の育成と進路意識の向上	22	・1年次からの自己理解・職業研究の充実を図り、年に1回以上の職業講演会を実施する。	B		
			23	・進路ガイダンスやインターンシップの実施を通して、職業観、勤労意欲及び進路意識の向上を図る。	B		
	教職員の資質向上	指導力の向上	24	・学校とハローワーク・専門学校等の講師による講演会や面接指導を年1回以上実施し、連携と強化を図る。	B		
			25	・授業公開をすることにより、他教科の授業見学や教科内での授業研究を行う。	C		
			26	・進路・教務・生徒指導等、学校の諸問題について校内研修を計画的に立案する。	B		
	危機管理体制の整備	実効のある学校マニュアルの策定	27	・職員が計画的に校外での研修を受ける体制を整える。	B		
28			・学校の実情に応じた危機管理マニュアルを作成し、定期的に対応訓練を行う。	B			
危機管理体制の整備	家庭・地域・関係機関と連携した危機管理体制の推進	29	・家庭・地域・関係機関との連携を密にし、実情に応じた危機管理体制を推進する。	B			

平成27年度 学校評価(教職員自己評価)
 A — よくできた B — ふつう C — できなかった

領域	評価の観点	評価項目	番号	実践目標	評価	次年度への改善策
教育課程	自ら学び自ら考える力の育成	体験的・問題解決的な学習の展開	30	・月1回教科会を開き、指導方法を共有し、研究・実施する。	B	・教科会は週1回の実施だが、校務や生徒指導などで全員集合が困難。授業の駒の中で全員が集まる時間を設定すれば情報の共有がうまくいく。 ・月1回、若しくは学期に1回の教科会を義務化。主任会議で討議する。 ・教科会で目標・評価の統一を図る。 ・家庭科・商業科はできている。普通科ができていないので、全員が何れかの検定取得を目指して結果を出せるよう指導していく。 ・教科担任・学級担任が積極的に声掛け、指導をしていく。
		生涯学習の視点に立った実践能力の育成	31	・科ごとに、各学年で1つ以上の検定の合格を目指す授業を取り入れる。	B	
			32	・日本語検定・漢字能力検定・数学検定・実用英語技能検定等の資格を1人1つ以上取らせるような検定やその学習法の紹介、日々の授業内容との関連を示す。	B	
	基礎・基本に応じた指導	基礎・基本の徹底	33	・基礎・基本の定着を図るための「年間指導計画」を4月中に作成し、生徒の学習目標を設定する。	B	・より具体的計画を作成する必要がある。 ・学習習慣の定着を図ることから始める。 ・少人数制や複数教員による指導の実施が必要だ。 ・学年ごとに年間指導計画を立て、職員会議で出すようにする。 ・計画を実行するときは生徒がより理解しやすい方法で指導することが重要である。 ・グループ学習を教科間で協力して実施すれば可能になると思う。 ・協力して課題に取り組み、話し合っ答えを導き出していく指導方法を全教科で取り入れる。 ・授業見学や研究授業を確実に実施していかなばならない。 ・通常クラスでAV機器使用の授業を実施する場合は、複数教員の配置が必要である。 ・今後の教育改革に向けて、研究体制の構築を図る必要がある。 ・授業参観を計画しても、保護者の関心は低い。ほとんどの保護者が働いており、平日・土曜日に実施しても参加していただけないのが現状であり、ホームページやその他の通信手段を使って評価の幅を広げていくことを考える必要がある。
		学ぶ喜びや達成感が味わえる指導方法の工夫	34	・5、6名ずつのグループ学習を導入する。グループ内での課題に取り組み、全員に達成感を感じさせる。理解できないところは友人に聞き、最後まで課題に取り組み姿勢を身に付けさせる。	B	
		35	・各学年の各教科ごとに授業研究会を行い、生徒の興味・関心を引き起こすような指導法を考え取り入れる。	C		
	個に応じた学習指導の徹底	指導形態の工夫	36	・授業参観を学期に1回行い、保護者の意見を取り入れるなど、評価の焦点の幅を広げる。	C	
	特別活動の充実	自主的・実践的な活動の活性化	37	・習熟度別学級編成を取り入れ、生徒一人ひとりの習熟度に合わせた授業を行う。	B	・教科指導において、習熟度別授業を取り入れることが急務。 ・普通コースの国・数・英だけでも実施するべき。 ・定期的に学力検査を実施。 ・学力向上に向け、しっかりと取り組む必要がある。 ・数年前からこの制度が言われているが、実施に向け、職員会議で十分討議すべきだ。 ・入学時点で、部活動の意義について生徒・保護者に理解してもらえるよう文書を出したり、クラブ紹介の時に意義について十分な話をする。 ・HPに活動内容を載せ、入学前から興味・関心を持たせるようにする。 ・各委員会の活動が、自主的・積極的に運営していけるような環境を整えなければならない。 ・学級の全員が何れかの委員に就き、1回でも活動できるよう担任が仕事を作る。 ・より地域に根差した行事や交流を実施してみようか。 ・学校全体でボランティア活動に取り組む雰囲気をつくる。地域との交流も含めて考えていく。 ・教職員・生徒が意欲的・積極的に参加するように啓発活動をすれば、もっと参加者が増えると思う。 ・リバークリーンだけでなく、朝の掃き掃除をすることを計画してはどうか。 ・学校周辺の地形や環境を考え、豪雨・土砂災害に対する訓練も必要である。
			38	・部活動の加入率を増やし、部活動の活性化を図る。	B	
		39	・生徒会活動や委員会活動の積極的な運営を進める。	B		
学校行事の精選と行事内容の充実		40	・学校行事検討を行い、行事の精選や行事内容の充実を図る。	B		
ボランティア活動		41	・地域のボランティア活動、献血、募金活動への積極的参加を推進する。	B		
		42	・PTA、教職員、生徒で学校周辺地域の環境美化に努める。	B		
課題研究	防災・安全教育	教員の防災教育に係わる 指導力・実践力の向上	43	・計画的に意識の高い防災訓練を年に1回以上行い、教員の災害時における指導力向上に努める。	B	・学校周辺の地形や環境を考え、豪雨・土砂災害に対する訓練も必要である。 ・最近のニュースを基に、自然災害や防災について考えさせるものを配付することも必要である。 ・実施しているかわからないが、実施計画を立て、確実に実施する必要がある。 ・常に安全に対する意識を共有する必要がある。 ・安全教育に関して、最新の情報を職員で共有しておく必要がある。
		実践的な安全教育への取り組み	44	・防災意識の高揚や防災知識の普及・啓発のため、防災フェア・映画・ビデオ上映などを年1回以上実施する。	B	
			45	・生徒会・運動部を中心に、長期休業前に、救急救命講習会を実施する。	B	
		46	・安全教育を推進し、最新の情報を取り入れながら100%事故防止できるよう徹底を図る。	B		
	人権教育	人権教育推進体制の充実	47	・HRの年間指導計画に「いじめ問題」を組み入れ、生徒部と連携しながら効果的に指導を展開する。 ・2学期に人権ビデオを鑑賞し、感想文を書くなどの学習を行い、生徒の人権意識の向上を図る。 ・生徒の表情や様子を観察しながら声かけをすることによって生徒との信頼関係を築き、いじめ等の早期発見に努める。	B	・他の人を尊重し、多様な考え方があって、それを認め合う心を育てるような取り組みが必要である。 ・教科の中では取り組みができてはいるが、コース、クラスによって指導の差が出る。学年、学校全体としての取り組みの充実が必要である。
		確かな人権意識の育成	48	・HR等や各教科の授業の中でも人権について触れる機会を設け、日々人権について意識の向上に努める。	B	
	健康管理教育	健康管理に関する教育の充実	49	・体力測定の上位入賞者(20名)を発表し、体力向上の意識を高めるとともに自己の体力・能力を把握し、生涯にわたって実践していく能力・態度を育てる。	B	・体力測定の上位入賞者(20名)の発表を、クラスにも掲示することで体力向上の意識を高めることにつながる。 ・スポーツコースの生徒とは別枠で表彰することを検討した方がよい。 ・まだまだ生徒に対して十分なカウンセリングは実施できていないのが現状で、今後の課題である。 ・「薬物乱用」の内容については、保健室でも今後さらに指導にあたっていくとよい。
			50	・健康相談や月に1度の健康だよりを発行し、心身の健康保持と、その啓発・増進を図る。	B	
			51	・1年次に薬物講演会の実施を行い、薬物乱用の危険を認識させる。また、性・飲酒・喫煙・エイズ・薬物等について、正しい知識を身につけさせる。	A	
	国際理解教育	国際理解の推進	52	・ALTを活用し、コミュニケーション能力の育成並びに異文化理解の深化を図る。	C	・現在ALT不在のため、何も実施できていない。ぜひ採用すべきだ。 ・海外研修実施の計画はできるが、本校の生徒の関心が低いうえに、経済的負担が大きいため参加希望者がいない。学校が、費用をはじめ、あらゆる面でサポートする体制作りはできないか。 ・日本在住の外国人や留学生との交流を計画してはどうか。 ・呼びかけはするべきだ。
53			・海外研修を通じて訪問先の人々との交流を深める。	C		
福祉教育	高齢者や障がいのある人などへの理解を深める指導の推進	54	・福祉施設との交流や奉仕活動を通して、福祉に対する意欲や関心を持たせ、思いやりのある生徒を育てる。	B	・HRや学年集会を通して、福祉に関する知識を豊かにし、思いやりの心を育てる指導をする。 ・介護福祉士コースの生徒が実習で得た知識や体験したことを、他のコースの生徒にも伝えるプログラムがあればよい。 ・2・3年生有志と障がいを持つ児童との交流について、2年前に行われた事業を継続してはどうか。	
		55	・1年生は7月中旬～8月上旬に、2年生は1月～2月に、3年生は11月～12月にそれぞれ施設実習を実施する。	B		
	体験活動の推進	56	・1年生は、12月中旬にふれあい体験学習(しあわせの村)を実施、3学期は救急法講習会を実施する。 ・2・3年生有志を対象に、校外での障がい児へのボランティア活動を実施する。	B		